

## 入札説明書

この入札説明書は、笠松競馬場走路改修工事に係る入札執行及び契約の締結について、留意すべき事項を記載したものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いいたします。

なおこの入札は、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定に基づき実施します。

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事の名称及び数量  
名 称 笠松競馬場走路改修工事  
数 量 別紙仕様書、設計図面（以下、「仕様書等」という。）のとおり
- (2) 工事の仕様  
別紙仕様書等による
- (3) 工事期間  
契約日から令和7年8月10日
- (4) 工事場所  
岐阜県羽島郡笠松町若葉町12 地内  
（詳細は仕様書等による）

### 2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（土木工事業）に登載され、Aランク総合点数930点以上の者であること。
- (3) 岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領（平成13年4月1日工検第12号）又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置（以下「参加資格停止措置」という。）を、競争入札参加資格確認申請期限日から当該業務の落札者を決定する日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の特定又は一般（土木工事業）の許可を受けており、かつ申請期限日までに5年以上の営業若しくは同等の実績があること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。
  - ① 資本関係  
以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号。以下「会社法」という。）第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。
    - ア 親会社（会社法第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
    - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - ② 人的関係  
以下のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
    - ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
    - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人（会社更生法第67条の管財人及び民事再生法第64条の管財人をいう。）を現に兼ねている場合
  - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合  
その他上記①②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (6) 当該工事に従事する主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び特例監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）は、申請期限日以前に3カ月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3カ月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。

(7) 平成21年度以降入札参加資格確認申請期限日までに、元請負として、完成引渡しの済んでいる以下の工事を施工した実績を有すること。

・建設業法で規定する土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費1億4,800万円以上の施工実績があること。

(8) 本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合には、監理技術者補佐を専任で配置すること。

ア 1級土木施工管理技士あるいは2級土木施工管理技士（土木）又は技術士（建設部門）、若しくはそれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 平成21年度以降申請期限日までに、完成引渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事において、元請人として工事費が8,900万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。

※ただし、請負代金が4,000万円未満の場合は専任を求めないものとする

(9) 岐阜県入札参加資格者名簿に掲載されており、県内に本店が所在すること。

### 3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒501-6191 岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地  
岐阜県地方競馬組合 業務課  
電話 058-387-3601  
FAX 058-387-7245  
Mail [gyoumu-k@kasamatsu-keiba.com](mailto:gyoumu-k@kasamatsu-keiba.com)

(2) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ

(3) 競争入札参加資格の確認

入札参加希望者は、下記期限までに入札参加資格確認申請書を上記3の(1)まで提出（郵送可）し、入札参加資格の確認を受ける必要があります。

提出期限 令和7年4月7日（月）午後1時 必着

確認の結果は、令和7年4月8日（火）までに通知します。

期限までに提出がない場合又は入札参加資格がないと認められた場合は入札に参加することはできません。

(4) 入札参加の辞退

3の(3)で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出（郵送可）してください。

(5) 入札に関する質問等

入札説明書や仕様書の内容、その他本件入札についての質問は下記期限までに書面にて上記3の(1)まで提出（郵送・FAX・電子メール可）してください。

提出期限 令和7年4月4日（金）午後1時 必着

質問に対する回答は令和7年4月8日（火）までに入札説明書受領者全てに回答し、ホームページ上で公表します。

### 4 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年4月10日（木）午前10時30分

(2) 場所

岐阜県羽島郡笠松町若葉町12

岐阜県地方競馬組合 事務所棟2階 第1会議室

## 5 入札保証金

免除

## 6 入札方法等に関する事項

### (1) 郵便及び電信による入札

郵便及び電信による入札は認めません。

### (2) 代理人による入札

代理人により入札するときは、入札前に委任状を提出してください。

### (3) 入札書

本入札は総価入札であるため、入札書に記載する金額は総価としてください。

契約金額は入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の単価に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

また、落札者の決定に当たっては、入札書記載金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載してください。

### (4) その他

- ・入札書は、インク等の消散し難いものにより記載してください。
- ・入札書の金額及び数量は、訂正することができません。
- ・入札書の記載事項（金額及び数量を除きます。）を訂正する場合は、訂正印を押してください。
- ・入札書は封書にしてください。
- ・一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、又は撤回することができません。
- ・使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

## 7 開札の日時及び場所

4に記載する入札会場において、入札後直ちに行います。

## 8 開札方法

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いのもと行います。これらの者が立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員が立ち会います。

## 9 落札者の決定方法

### (1) 原則

規則第111条の規定により定めた予定価格に110の100を乗じて得た額（以下「入札書比較価格」といいます。）の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とします。

### (2) くじによる決定

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

なお、くじを引くことを辞退することはできません。仮にくじを引かない者がいるときは、代わりに本件入札事務に関係のない職員がくじを引きます。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とします。

- (1) 入札者が入札参加資格の確認において虚偽の申請を行ったとき。
- (2) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をした時。
- (3) 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (4) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。

- (5) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (6) 入札書に記名押印がないとき。
- (7) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (8) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- (9) その他あらかじめ指定した事項に違反したとき。

#### 11 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とします。

#### 12 落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、当該落札は無効とします。

#### 13 その他

##### (1) 契約書作成の要否

要

##### (2) 契約保証金

納付。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等（会計規則第113条）又は金融機関の保証等をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付が免除される。

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがあります。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとします。

(5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとします。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除します。

(6) 本工事の内容は、入札説明書および仕様書等によるものとし、現場説明会は実施しません。ただし、積算に際し現地調査等が必要な場合は、入札日の前日までに3の(1)まで希望日時を申出てください。

なお、土曜・日曜日、祝日、岐阜県地方競馬組合休業日、笠松競馬開催日については現地調査を行うことができませんのでご注意ください。